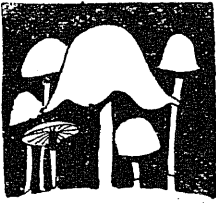


保育所の 現状と問題



平野 恒子

◇まえがき◇

保育所と幼稚園については長い間相当に論ぜられて来た。長い間と言つてもそれは百年とか五十年とかいう事ではなく、私の知つてゐる範囲に於いては三十年と言へるのである。

勿論理論的に言つて保育所と幼稚園とは、はつきり区別出来る。行政的に言つても文部省と厚生省との相違のある事は周知の事実である。しかしどちらにとつても目下の重大な問題は、我国児童の為に「保育所が如何にあるべきか」「幼稚園が如何にあるべきか」ということで、児童の福祉という観点からもこの問題に対して私は限らない興味をもつ者である。殊に保育事業は私の終生の仕事であるが一生かかつても猶これで満足という世界はないと思つてゐる。それ故、昔から今に至る迄の或は将来の日本及び世界諸国の、これに関係ある人皆に対して非常な興味と期待とをもつ者である。

◇現状◇

最近保育所がその使命を果す為には、国家的

性格の基礎づけを得て来たことは誠に目出度い。第一回全国保育事業大会が昨年始めて開かれたり、各都道府県に於ける保育事業研究大会、保母、園長の現任訓練、保母の資格、施設の最低基準等も示されるに至つた。

第二次世界大戦中我国に於いても戦時保育園が出征家族及び軍需工場等に働く婦人達の為には、多数設けられた。戦後に及び更に多くの保育所が設置されて、今もなおその数は増し行くようである。恐らく現在約五千の保育所があるのではなからうか。

◇問題◇

保育所と言へばその対象は乳児から学童までの広い範囲のものである。乳児を終日預かること、一才から三才までの幼児を扱うこと四才から学令までの児童を保育し、更に学童に対しても必要に応じては保育所に於いて家庭生活或は社会生活の補足をなすべきものである。法律とか基準とか理想とかいう素晴らしいものが戦後出来上つたとしても、さてそれでは現状の保育所が子供達の為にこれらの事を満しているであらうか。

先ず第一に年令から見て、乳児及び幼児

(二・三才児)を保育するのにどれだけ設備があるかという事は、むずかしい問題である。単に設備の問題のみでなく、経費及びそこに仕向職員でさえも非常に貧弱ではないであらうか。私は一九五〇年から一九五二年にかけて、米國とカナダに行つた時、幸にも幼児教育、児童福祉事業について視察することが出来た。

一九五〇年の白亜館會議に於いて、ナースリースクールについては一議案として大會で協議さえ行われた。つまり教育の課程に於いても二才から四才までは、その為人に極めて重要な時代であるから、幼稚園入園以前の正規の課程として一般に取り扱つて欲しいというのであつた。

又児童福祉關係に於いても保育所と言へば大体このナースリースクールの型から行われている。これは公立小学校には殆んど公立幼稚園が附設され、小学校に入る前に大体の幼児はここに無料で入園出来る事が大きな影響となつてゐると思う。そして保育所に来てゐる子供も学年一年前には保育所から近くの公立幼稚園に、通うという事もしていた。

今日の日本では保育所の子供が無料の公立

の幼稚園に通うという様な事は、考へてみる事も出来ない状態である。

又あちらでは学童にしてみても、午前なり或は午後の小学校の課程なりをすませて保育所に帰る、栄養の豊富な食事やおやつを頂き母が帰るまでグループによる指導を受けて愉快な時をすごさせる事が、保育所の使命の一つとなつてゐる。

又一人の子供に対する取扱いについて言うならば、公立であらうと私立であらうと、市の児童課から心理学者や精神衛生家が来て問題の子供の為に研究や指導をしたり、児童の保健衛生の為に衛生課から各月一回医師、毎週一回訪問看護婦が派遣されている。その他家庭との関連並びに地域社会とのつながりという事によつて、如何に一人の子供を幸福にさせる事が出来るかが綿密に考へられてゐる。又経営の面に於いては州、市町村、共同募金、有志者等が非常な援助をなしている様である。一休一人の子供を保育する為にどの位のお金が必要なのであらうか？

現在の日本では保育料といへば殆んど保育所が四〇〇円から五〇〇円、給食費二〇〇円を定めてゐるのが普通の様である。それ

も極く最近給食費は二〇〇円になつたのでそれまでは一〇〇円であつた。この費用で子供のよい保育をしようとするならば理想と相当の開きが出て来るのではなからうか。

「保育に欠けた」児童を終日預かると言うことに對して、社会、大人は一体何をしなければならぬであらうか？

カナダのトロント市に於ける一公立保育所では一人の子供に市が一日三ドル支給してゐる。それ故子供の為に朝は七時から夕方の七時まで保育する事が出来る。朝来てから軽い食事、お昼には一日に於ける最もよい食事、更に夕食までもその子供達に与える。

長時間の保育であるから保母は出勤退所の時差を實行する事が出来るし、資格のあるよい保母をよい待遇によつて多く頼むことが出来る。

又児童に對して午前中小憩を午後は長い昼寝をさせる事が出来る。子供達が長い間保護者から離れた生活も何等無理のない様に見える。

隣には公立の幼稚園があつて保育所から出かけた子供達はお昼には再び保育所に帰つて先生から温い食事を頂いてゐた。

日本の現状即ち年令の差を斟酌せず、施設に於いての個性の無い保育、地域社会との関連のない、従つて措置児童なども度外視し、保育所の最低基準などは糊に上げてしまつた保育所と比べたら、いずれが真に児童の為に福祉がもたらされていと言えようか？

最近私は度々他府県に招かれて行く都度、その県の保育所の現状を伺つて来るが、県と保育所とが協力して進歩する様に努力している事はよろこばしい。大体かかる県は嘗ては保育事業が余り進歩していなかつた所が多い様である。それ故公立と私立とがその監督も非常に新しい感覚を以つて児童の福祉の為に努力しておられる。しかるに神奈川県の如きは公立の七倍にも及ぶ私立保育所があり、その中には児童福祉が第一目的なのであるか大人の満足感が第一なのであるか分らない様な所さえあると聞き及ぶ。

ここ二三年措置児童の問題は非常な関心の的になつて来たが、この措置費及びその取扱ひ方についてはかなりの問題が投げられている。例えば一〇〇パーセントの措置児童を扱つてゐるとしても児童を一括して、その金額が非常に低い場合もあり、或いは措置児童数

が五〇パーセントであつてもその大部分が一部負担の児童にすぎない場合もある。終戦後の躍しい出来事の一つに、共同募金の運動が私立の事業の為に始められた。この運動は既に四年を経過したものであるが、米國、カナダに於いてはこの助け合ひの仕事は厳密な調査研究の委員会を通して、各保育所から提出された予算に対する確実な援助を与えてゐる。私は日本の國の現在に於いて、共同募金がかかる積極的な援助を各保育所に与える事を願つてやまない。

次に施設について言うならば、あちらに於いても素晴しく進歩したものと云へないが児童局が示すところの保育所の最低基準に日本の保育所が全部到達する事は望ましい事ではなからうか。

先日或る会合の席上、幼稚園の教諭を一年間訓練する養成校の必要が叫ばれていた。その理由の一つは二ヶ年の養成所を出た者の教が足りないという事と若い婦人は大体二、三年で結婚してしまふからということであつた。私はようやくこれまで進歩させて来た我が國の幼児教育の世界に於いて、再びそまで教諭の資格を下げたくないという事と、二

三年で嫁に行くのは結構だが、その後十年も十五年も経つて幼児教育の世界に帰つてもらう為にも正しい教育の課程は、ふむべきものであるという事を主張したのであつた。現在我が國では保育所の保母は、二ヶ年の課程を経たものと試験によるものがある。わずかな私の経験から見ても、試験によつた保母のこの仕事に打ち込む者の数は極く少数であつて、保母の最大目的とする児童福祉に関することにさえも興味がうすい様である。私はいづれの日にか大學を出て更に専門の課程を一年ふんだ者が保母になる様な時代が来てほしいと思ふ。何故ならば保育所の最大の目的は各児童の人格の基礎づけをなすという非常に重い責任を帯びているからである。又同時に園長もこれについては深いつつしみを以つて自らを修養し、この尊い事業の経営に當るにふさわしい者とならねばならない。

あれこれ考えると日本の現状に於いて保育所の問題は数限りなくある様である。そして日本ほど多数の児童がいて、保育所の必要な國は少いと思ふ。これは単に保育に専念する者の責任のみでなく國をあげての重大な責任と言へると思ふ

◇むすび◇

私は過ぎた四年間神奈川県最初の教育委員の一人であつた。この仕事は保育事業にたずさわる者には、非常な関連性もあり興味深く多くの事を学んだ。併しこの世界に入つても思うことは、児童の問題に關して大人があまりにも大人本位の行政と實際とを何の疑問も抱かず、平然と行つてゐることである。

私共大人にもつと児童の前に謙遜と忠誠とを以つて、真に子供の福祉をもたらしつことを考え、これを行いたいものだと思う。彼等をして二十年三十年後に立派な社会人とならせる為にはもつと人間的なよい躰をなし、國際人としての豊かさをも幼い時から養わせねばならぬ。

新しい日本人、國際人という意味は特に幼児の保育にたづさわる者に、今迄以上の深い意味と重い責任とを与えてゐると思う。

(筆者、横浜保育専門学院長)

生徒募集

一、修業年限 二ケ年

二、卒業後の資格

児童福祉法に基く保母としての資格を附与する

一、應募者の資格

高等学校卒業者
通常課程による十二年の学校教育を修了した者、又は
文部大臣において同等以上の資格ありと認定した者

児童福祉施設で二年以上従事した職歴をもつ満十八才以上の女子
其他厚生大臣において認定した者

一、應募に必要な書類
入学願書
履歴書

卒業学校成績証明書
身体検査書(各保健所発行のレントゲン検査証を添付)

写真

一、其他詳細は直接御照會下さい

院長略歴

明治三十二年二月出生、昭和四年四月中村愛児園並相沢託児園々長に就任、昭和十年春光園母子寮、昭和十五年本校(横浜保育専門学院)の前身たる横浜保母学院を創立、昭和二十一年高風子供園、高風保母園を設立、同年八月財団法人白峰会を設立、理事長に就任する



昭和二十三年十月より四年間第一期神奈川県選出教育委員に在任、昭和二十五年十月米田政府より招聘され児童及び青年のため白亜館会議に日本代表として出席。昭和二十六年八月、国連よりカナダに派遣され、児童福祉事業を視察して二十七年一月帰国。同年五月、財団法人を社会福祉と改め今日に至る。

横浜市南区平楽町一三三三

神奈川縣立横浜保育専門学院

院長 平野恒子